

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月24日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	株式会社 光・彩 （旧会社名 株式会社光彩工藝）
【英訳名】	Kohsai Co.,Ltd. （旧英訳名 KOSAIKOGEI CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、平成29年8月21日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成29年10月16日に提出いたしました第51期第1四半期（自平成29年2月1日至平成28年4月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書の記載事項について、本来開示すべき適切な四半期報告書の訂正報告書のデータを送信したものと認識しておりましたが、事務処理手続きの過誤により、不適切なデータを送信してしまっていることが開示後に判明いたしました。開示日においては当該データを修正することが叶わなかったため、一部を再度訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

なお、今回添付しております四半期レビュー報告書は、平成29年10月16日に本来開示すべき適切な四半期財務諸表に添付されていたものを再掲しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日	自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日
売上高 (千円)	514,902	494,425	1,979,900
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,557	863	58,499
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	2,740	2,848	51,029
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (千円)	1,119,780	1,149,634	1,167,369
総資産額 (千円)	1,869,163	1,843,294	1,859,223
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.73	0.76	13.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	4.00
自己資本比率 (%)	59.9	62.4	62.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が継続したものの、世界経済においては中国を始めとする新興国経済の減速、英国のEU離脱問題及び米国の政権交代による経済の不安定化など、不透明な状況で推移しております。

当業界におきましても、依然として個人消費の本格的な回復には至らず、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社におきましては、そのような状況のなか、前期より効果が出始めている事業構造改革プロジェクトに引き続き全社一丸となって取り組んでおります。

業界の最大需要期(当社の下半期にあたる9月～1月)での受注獲得に向け、期初より営業体制の強化、技術開発、特許など知的財産の申請取得、販売促進などに積極的に取り組みました。また堅調に受注顧客数を増やしている新商品の繁忙期対応に向けて、設備投資と生産要員の増員も積極的に進めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高494百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益0百万円(前年同期比92.4%減)、経常損失0百万円(前年同期は経常利益3百万円)、四半期純損失2百万円(前年同期は四半期純利益2百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ15百万円減の1,843百万円となりました。主な変動は、現金及び預金の減少62百万円、長期未収入金の増加52百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ1百万円増の693百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加9百万円、長期借入金の減少6百万円等によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ17百万円減の1,149百万円となりました。主な変動は、利益剰余金の減少17百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

(注) 平成29年4月27日開催の第50期定時株主総会において、株主併合の効力発生日(平成29年8月1日)をもって、発行可能株式総数を13,000,000株から1,584,000株に変更する定款の一部変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(注) 平成29年4月27日開催の第50期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年2月1日～ 平成29年4月30日	-	3,960	-	602,150	-	409,290

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 216,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,734,000	3,734	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光彩工芸	山梨県甲斐市 竜地3049番地	216,000	-	216,000	5.46
計	-	216,000	-	216,000	5.46

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

なお、今回添付しております四半期レビュー報告書は、平成29年10月16日に本来開示すべき適切な四半期財務諸表に添付されていたものを再掲しております。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

第50期事業年度	優成監査法人
第51期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	監査法人ナカチ

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682,367	619,796
受取手形及び売掛金	236,888	240,876
たな卸資産	395,052	372,682
その他	10,036	20,643
貸倒引当金	8,388	8,598
流動資産合計	1,315,956	1,245,400
固定資産		
有形固定資産	277,477	278,799
無形固定資産	13,103	11,919
投資その他の資産		
投資有価証券	26,843	26,973
長期未収入金	322,351	375,338
その他	154,761	156,135
貸倒引当金	251,274	251,274
投資その他の資産合計	252,684	307,173
固定資産合計	543,266	597,893
資産合計	1,859,223	1,843,294
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,516	111,635
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	35,208	35,208
未払法人税等	33,959	31,726
その他	87,884	87,757
流動負債合計	579,568	586,328
固定負債		
長期借入金	63,680	57,462
役員退職慰労引当金	23,041	23,666
退職給付引当金	23,430	24,077
その他	2,133	2,125
固定負債合計	112,285	107,331
負債合計	691,853	693,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	82,408	64,585
自己株式	30,847	30,847
株主資本合計	1,163,001	1,145,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,368	4,456
評価・換算差額等合計	4,368	4,456
純資産合計	1,167,369	1,149,634
負債純資産合計	1,859,223	1,843,294

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	514,902	494,425
売上原価	422,157	414,785
売上総利益	92,745	79,640
販売費及び一般管理費	82,406	78,851
営業利益	10,338	788
営業外収益		
受取地代家賃	406	401
その他	54	1,545
営業外収益合計	460	1,946
営業外費用		
支払利息	774	594
貸倒引当金繰入額	4,006	-
為替差損	2,461	4
支払補償費	-	3,000
営業外費用合計	7,241	3,599
経常利益又は経常損失()	3,557	863
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,557	863
法人税、住民税及び事業税	816	1,984
法人税等合計	816	1,984
四半期純利益又は四半期純損失()	2,740	2,848

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)
減価償却費	6,356千円	6,177千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	14,980	4.0	平成28年1月31日	平成28年4月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	4.0	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	0円73銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	2,740	2,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,740	2,848
普通株式の期中平均株式数(株)	3,745,065	3,743,705

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月16日

株式会社光・彩

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩（旧会社名株式会社光彩工藝）の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工藝の平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成29年6月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社の平成29年1月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る訂正後の四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年10月16日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年10月16日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。